

林業のコスト低減

【1. 原木生産の低コスト化・2. 再造林の低コスト化】

林業課・森林整備課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを15%以上低減】

- 人工林1haあたりの原木生産コストを5%以上低減
- 人工林1haあたりの再造林コストを18%以上低減

【令和3年度実績見込】

- ・植林から伐採までの1サイクルの生産コスト低減 9.7%
(原木生産コスト低減3%、再造林コストの低減9%)

2. 令和4年度の対策

(1) 原木生産の低コスト化

【課題】

- 林内路網や林業機械の導入など、原木生産の低コスト化に繋がる環境整備が不足

【対応】

- 資源が充実したエリアに原木搬出に必要な林業専用道、森林作業道を集中的に整備し、高性能林業機械を導入
- 近年開発が進んでいる林業省力化に関するICT機器等について、本県の現場作業に適するか実証し、有効性を確認した機器等を導入

林内路網整備支援 1,438,737千円(1,159,590千円)

※うち2月補正 160,317千円、11月補正 115,000千円

- ・循環型林業拠点団地の骨格となる林業専用道整備へ支援
 - ①公 共【実施主体】県、市町村【負担割合】(国)50%(県)40%(市町村)10%
 - ②非公共【実施主体】市町村、林業事業体【補助率】定額(1/2相当)
- ・林業専用道とネットワークを形成する森林作業道等を市町村と協調して支援
 - 【対象者】林業事業体【補助率】森林作業道(定額2,000円/m又は1,000円/m)
 - 作業ヤード(定額500,000円/箇所)
 - 排水施設(定額20,000円/箇所)

高性能林業機械の導入等支援 **121,790千円（106,435千円）**

- ・高性能林業機械を導入し、原木生産の低コスト化を実施する事業体に対して、機械導入経費の一部を支援

（国庫） 【対象者】 林業事業体 【補助率】 1/3 他

（県単） 【対象者】 林業事業体

【補助率】 定額（原木生産1 m³あたり380円）

ICTを活用した原木生産機械等の導入支援 **80,000千円（37,000千円）**

- ・ICT技術を登載した機械等について、本県の原木生産現場への適正を実証
【実施主体】 県
- ・上記の実証により原木の円滑な流通に有効と確認したICT機械や、原木生産等の省力化・低コスト化に有効な機械等の導入を支援 **【新規】**

【対象者】 林業事業体 【補助率】 1/2

（２） 再造林の低コスト化

【課題】

- 一貫作業と低密度植栽は、ほぼ定着
- コンテナ苗の生産技術は、改良・改善の余地が大きい

【対応】

- 補助事業による一貫作業や低密度植栽への支援の継続
- コンテナ苗の育苗に必要な施肥等の最適化や生育に支障を及ぼす病害虫の防除など技術指導強化と生産施設整備を支援

一貫作業、低密度植栽推進へ支援 **802,300千円（717,923千円）**

※うち2月補正 **109,740千円**

- ・一貫作業、低密度植栽など低コスト化への取り組みを支援
【対象者】 森林所有者ほか 【補助率】 68% ほか
- ・コンテナ苗生産施設整備を支援、中山間地域研究センターで開発された新たな育苗技術を普及員が現地指導

【対象者】 苗木生産者（コンテナ苗生産5万本以上） 【補助率】 1/2

【対象者】 苗木生産者（コンテナ苗生産5万本未満） 【補助率】 1/3